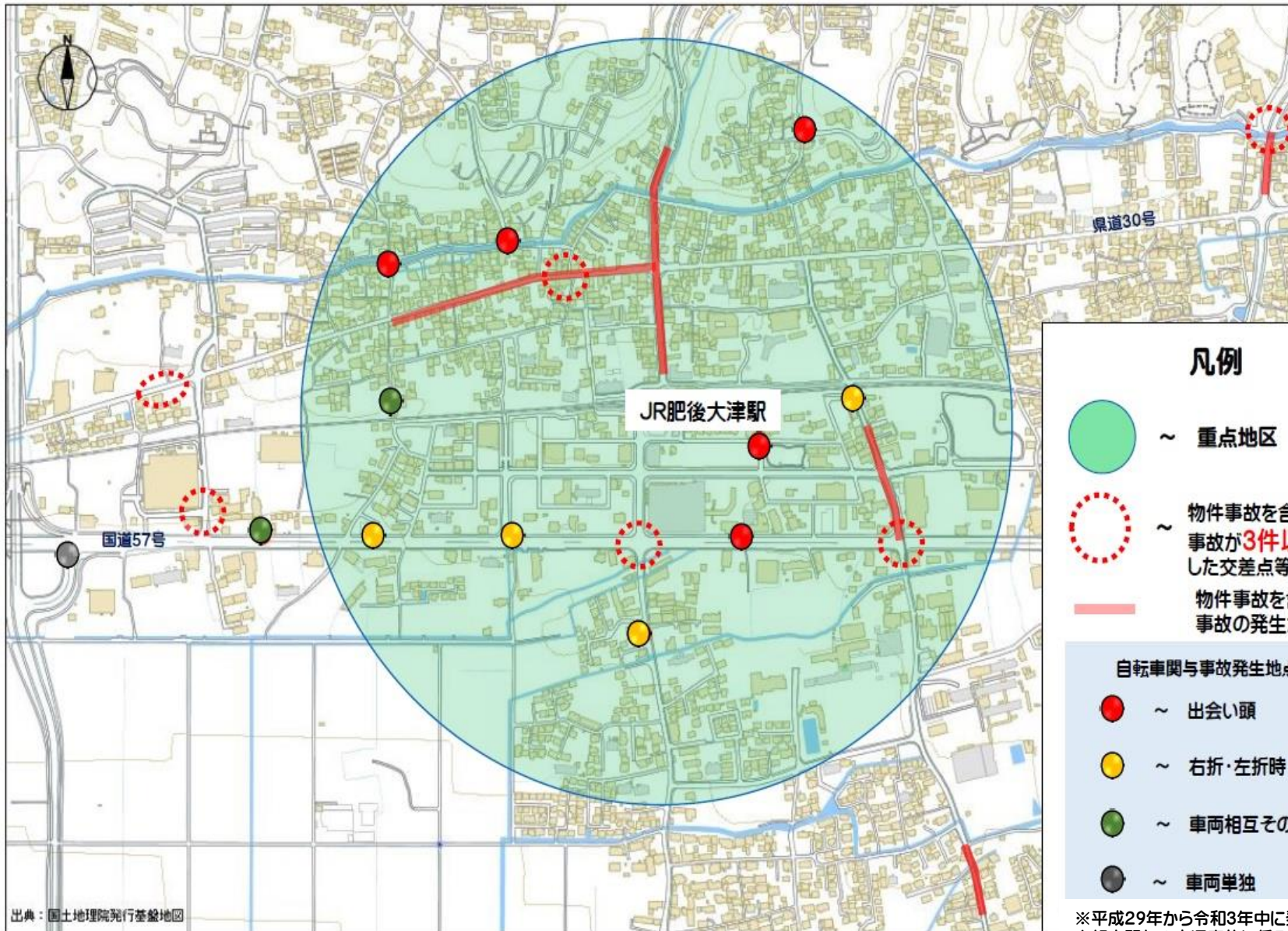


自転車指導啓発重点地区(大津警察署)

JR肥後大津駅周辺地区



凡例

- ~ 重点地区
- ~ 物件事故を含めた交通事故が3件以上発生した交差点等
- 物件事故を含めた交通事故の発生が多い区間
- 自転車関与と事故発生地点
 - ~ 出会い頭
 - ~ 右折・左折時
 - ~ 車両相互その他
 - ~ 車両単独

※平成29年から令和3年中に発生した自転車関与の交通事故に係るもの

選定理由

肥後大津駅を中心として、周辺に高校や中学校があり、自転車通学生が多い上、自転車ルールの遵守について指導要望が寄せられる地区であるため。

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は、一時停止して、歩行者に道を譲りましょう。

2 遮断踏切立入り禁止！

踏切で警報音が鳴ったら、絶対に踏切内に立ち入らないようにしましょう。大変危険です！

3 「止まれ」では確実に一時停止！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では、停止線手前等で必ず一時停止し、安全確認をしましょう。